



インターネットを利用した 詐欺やトラブルに関する教養資料

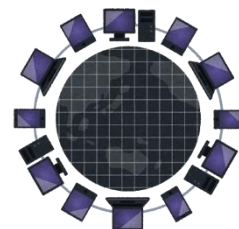
Ⅰ インターネットを利用した詐欺やトラブル

(1) インターネットを利用した詐欺やトラブルとは

サイバー犯罪と呼ばれる、インターネット等のコンピュータネットワークや電気通信技術を利用した詐欺などの犯罪のことです。

詳細は以下の URL または二次元コードを参照してください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police3/setsumei.html>



(2) インターネットを利用した詐欺やトラブルの具体例

広島県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課が配信している

「広島県警サイバーチャンネル」でインターネットを利用した犯罪について分かりやすく紹介していますので、以下の URL または二次元コードからご覧ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police3/cyber-channel.html>



2 注意すること

インターネットを利用した詐欺やトラブルに遭わないための注意事項を以下の URL または二次元コードに記載していますので、参照してください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police3/chuuikannki.html>



3 警察への相談

警察ではインターネットを利用した犯罪やトラブルに関する相談窓口として「サイバー110番」を設けています。

◎ サイバー110番

電話番号 082-212-3110

受付時間 平日 8:30~17:00



サイパトくん

詳細は以下の URL または二次元コードを参照してください

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police3/cyber110-jyoho-soudan.html>

